

令和3年版環境白書（資料編）

第5章 環境と調和した地域づくり

3. 環境を活かした地域づくり

(3) 環境影響への配慮

① 大規模開発における環境影響の回避・低減（開発協議制度や環境影響評価制度の適切な運用）

表1 島根県環境影響評価条例に基づく環境影響評価の手の流れ

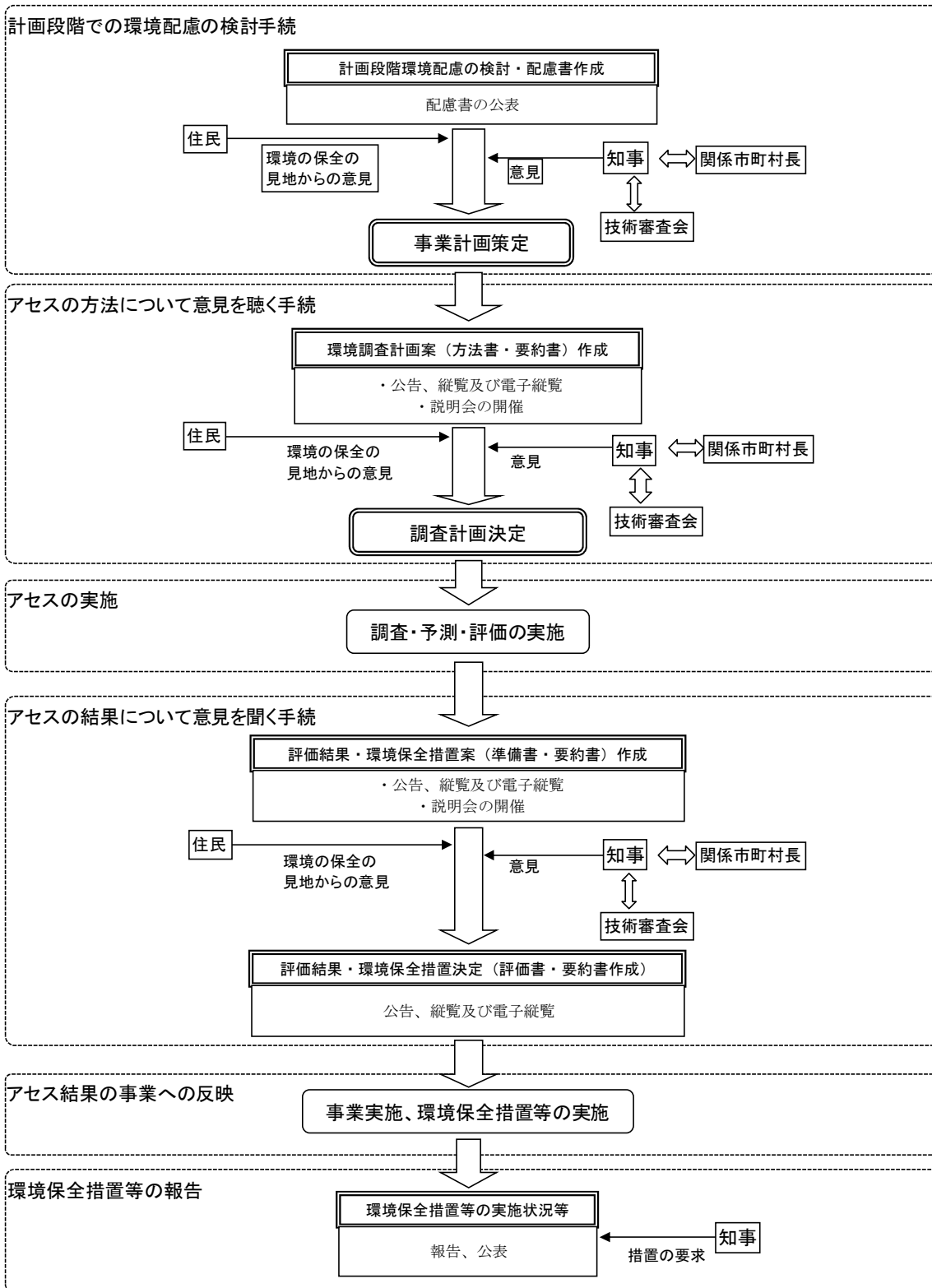


表2 令和2年度環境影響評価の実施状況

対象事業名	(仮称) 益田匹見風力発電事業	(仮称) 島根国時山風力発電事業
対象事業の種類	風力発電所	風力発電所
対象事業の規模	発電所出力 60,000kw	発電所出力 36,000kw
対象事業実施者	アジア風力発電株式会社	JR東日本エネルギー開発株式会社
対象事業実施区域	益田市	大田市、江津市
根拠法令等	環境影響評価法	環境影響評価法
進捗状況	令和2年7月22日 方法書に対する知事意見通知	平成2年8月31日 配慮書に対する知事意見通知

表3 開発協議件数

(単位：件)

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
宅地造成	1	1	2	1	1	0	1	1	0	2
敷地造成	7	5	8	10	7	12	6	8	2	6
土石等採取	4	2	3	5	6	2	3	4	4	3
ゴルフ場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産廃処分場	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
その他	0	1	3	1	2	1	1	4	2	2
合 計	12	9	16	17	16	16	11	17	8	15